浜 家 連 ニュース10月号

第３０２号
２０２５年１０月１日発行

発行人　特定非営利活動法人　横浜市精神障害者家族連合会
事務局　〒222-0035　横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター　横浜ラポール３階
電話 045(548)4816・ＦＡＸ 045(548)4836
ＵＲＬ https://hamakaren.jp/

ある精神科の先生の話です。　副理事長　菅野 義矩

相談に来た方が“最近仕事が忙しいからか、寝つきが悪く、朝もスッキリと目覚めません。日中も気分が優れず、ちょっとしたことでイライラします。”という事です。

このような症状は、うつ状態においてよく認められる精神症状です。反面、このような体験は、どの方も体験されるものだということが出来ます。

そもそもそれまでの人生の中で抑うつ的になった事がない人はいないのではないかと思います。ですから、問題は抑うつ症状の程度やその日常生活に及ぼす影響の大きさである、ということができます。この方の場合ですと、イライラする、気分が優れない、よく眠れないという事で、仕事の能率が低下したり、職場や家庭での人間関係に支障が出たりするという事になります。

この方は仕事の忙しさが極端になっていなかったでしょうか？

仕事のない休日は、仕事の事を考えずに趣味やレジャーを楽しめておいいでしょうか？

この様な質問で問題があるとすればうつ病と診断される可能性が高まります。

今一つ大事なことは、この状態の持続期間です。例えば 2 週間以上持続しているなら、生活全般への影響が大きいと考えなくてはなりません。この様な場合には、医師の診察を受けるようにして下さい。精神科の治療がお役に立つと思います。

浜家連の動き

・横浜市会各会派及び健康福祉局へ要望書の提出及び懇談は終わりましたが、障神奈連の要望書に浜家連の要望を入れて神奈川県教育委員会及び神奈川県の知事部局と交渉を行っています。その中で、神奈川県の知事部局と交渉の様子が届いています。

障神奈連　知事部局との話し合いについて　副理事長 安富 英世

猛暑日の９月１日（月）14 時から、かながわ県民センター1501 室にて、障神奈連（障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会）と神奈川県・知事部局との話し合いが行われました。

障神奈連から県への要求項目は全 18 項目、うち２項目が浜家連からのものです。

第１番目の項目は、「精神障害者への医療費助成制度の拡充について」。

横浜市に対し、精神障害 1 級の入院費を身体・知的障害と同様、無料にするよう要望したところ、「精神 1 級の入院については、神奈川県の補助対象となっていない」との回答がありました。そこで、県の補助対象となっていないことを直接、県当局に問い質す機会として、この話し合いを行いました。回答は、福祉こどもみらい局・障害福祉課からありました。

重度障害者医療費助成制度は、1973 年に全額県費補助により発足（当初は、身体・知的のみ）。その後、補助率削減により県内各自治体に財政負担を強いてきました。精神障害の医療費助成については、精神障害 1 級の通院のみで開始されたのが 2013 年。それ以後、1 級の入院はもとより 2 級についても、助成対象外というのが県の立場で、これが現在まで続いています。

この 15 年間には、横浜市会から県知事へ精神 1、2 級所持者への助成適用の意見書を 2011 年に提出し、県議会で 2 級までの適用の請願が 2019 年に採択され、その他、神奈川県市長会が、1 級の入院と 2 級への拡充を 2022 年に要望といった様々な働きかけがありました。また浜家連からも長年、同様の要望を、横浜市に対し行ってきましたが、ことごとくゼロ回答でした。

一方、横浜市以外の他市町村の状況というと、1 級の入院に適用しているのが、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、愛川町、清川村です。また、より手厚く精神 2 級の入院にまで対象を拡大しているのは、相模原市、鎌倉市、藤沢市、海老名市、大磯町、二宮町です。

当日の話し合いの場に藤沢市在住のきょうされんのメンバーがいて、「藤沢市では市会議員を動かして、市当局に 2 級までの医療費助成を実現させました」という報告があり、県内での地域格差の一端が示されました。

県側からは、地域間のサービス水準の格差是正に向けて、3 障害間の医療費助成の統一的な公費負担制度を創設するよう、国に要望を続けるとの従来からの回答に終始していました。重度障害者の医療費助成が入院費用に適用されるまで、これからも引き続き要望を続けていくという決心を固めました。

もう一つの「精神科医療の意見箱について」は、健康医療局がん疾病対策課から回答がありました。「意見箱」は、2023 年２月の滝山病院事件で発生した患者への虐待事案を受け、県内の精神科病院（70 病院）の実態を「当事者目線」で県当局として把握する為、患者・家族・職員の「生の声」を、2024 年 1～3 月に募ったもの。同年３月下旬に件数（372 件）と緊急対応が必要な具体的な情報はなかったことを速報として発表しました。

その後、市内のボランティア団体（よせふくの会）が開示請求を行い、個人情報保護を盾に黒塗り箇所が多い資料が開示されましたが、黒塗りされてない「生の声」を紹介すると、「職員から不適切な発言を受けた、怒鳴られた」「職員から無視された」「治療や投薬に関する説明が不十分だった」「希望しても担当医が面談してくれない」「入浴の回数が少ない、入浴の環境が悪かった」「カーテンの仕切りが不十分など、プライバシーを保てる場所がなかった」「病棟内にカメラがあるため、トイレや着替えが苦痛だった」「入院中の経験がトラウマ、フラッシュバックする」等でした。

2024 年４月から、精神科病院での虐待通報が義務化され、本年６月に県内での虐待について発表がありました。県内全体では、通報件数が 308 件うち虐待と認定されたのは 17 件でした。「当事者目線の精神科医療の推進」を図る上で、当事者の生の声を尊重し、当事者が安心して暮らし、治療を受けられ、虐待についても、ゼロを目指して施策を進めるように要望しました。なお、浜家連からの、出席者は３名でした。

「第５期横浜市障害者プラン」策定の一環として 健康福祉局より浜家連へのグループインタビュー実施される

たちばな会　稲垣 宇一郎

現在推進している「第４期横浜市障害者プラン」は令和８年度（２０２６年度）で満了となります。横浜市は新たに令和９年度（２０２７年度）から令和１４年度（２０３２年度）の６年間の「第５期横浜市障害者プラン」の策定を行っております。

その作業の一環として８月２６日（火）の常任理事会の当日、１５時から１６時の間、健康福祉局障害福祉保健部の方々が来られ、常任理事会に出席のメンバーとの間でグループインタビューが行われました。

全体の進行役は障害施策推進課計画推進担当係長　冨田倫子（とみたみちこ）様が担当され、浜家連側のメンバーは数名程度の３つのグループに分かれて、それぞれのグループには２名の障害施策推進課等のご担当が進行役となり、グループインタビューが行われました。

進め方は、先ずは「黄色」「ピンク」「青」の３色の付箋が配布され、黄色の付箋には現在達成できていること、前より良くなったことを１枚に１件を記載、同じくピンクの付箋には６年後の理想の社会、暮らしを、青色の付箋には現状の課題・問題点を各人思うがままに記載することから始まりました。

次に、用意された大きな紙にそれぞれが、記載した理由を簡単に述べながら、付箋を貼って参りました。

その用紙は縦軸は「障害がある人を地域で支える」「安全・安心」「育む・学ぶ」「住む・暮らす」「働く・楽しむ」が区分けて記載され、横軸には当事者の年齢「乳幼児期」「学齢期」「成年期」「高齢期」「全年齢期」が記載された升目用紙でした。付箋は記載された内容により思案しながら升目に貼って参りました。

一通り用紙に付箋を貼り終わり、進行役の方が付箋に書かれた内容の整理を行い、その後、進行役とグループメンバー間で内容の確認を行いました。

本日のグループインタビューの内容は障害施策推進課が持ち帰ってまとめられます。出た意見が第５期のプランに反映されることを願うグループインタビューでした。

なお、今回のグループインタビューは障害者関係団体グループインタビューの一つとして行われました。

今後のスケジュールは当事者策定検討会の実施、当事者向けアンケートの実施を経て、令和８年（２０２６年）３月ごろに素案を策定。その後審議を重ねて、令和９年（２０２７年）３月頃に「第５期横浜市障害者プラン」の確定を目指すとのことです。

第５期の横浜市障害者プランの期間には高齢化社会は一層進んでおります。厳しい状況は多数予想されますが、それに負けないで立ち向かうプランが出来ることを期待します。

２０２５年度「家族による家族学習会」が始まりました。

〔実施ブロック〕

Ｂブロック（保土ケ谷区、旭区、泉区、瀬谷区）

Ｃブロック（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区）

［会 場］

Ｂブロック：かるがも２階及び３階

Ｃブロック：屏風ヶ浦地域 ケアプラザ多目的室（１階）

［日 程］

	Ｂブロック	Ｃブロック
第１回目	10月　4日（土）	2026年 1月17日（土）
第２回目	10月19日（日）	1月 31日（土）
第３回目	11月　1日（土）	2月14日（土）
第４回目	11月22日（土）	2月 28日（土）
第５回目	12月13日（土）	3月14日（土）

単会からのたより.

港南区自立支援協議会・精神部会にて　　あいの会 会員

先日港南区自立支援協議会・精神部会で「ディケア見学」と「医療機関のディサービスの紹介」をお聞きしました。そのことを記してみたいと思います。

県立医療センターに午後 4 時集合して、院内のディケア室の見学、パソコン、手工芸、調理、展示室などの内部と外の菜園、そして療法棟です。療法棟とは体育館のことで、たいへん広く天井も高いのでバスケット、バレーなど何面もとれる開放的な場所です。思い切り体を動かしたいという方が多く、この暑い時でも使われている好評の棟でした。スタッフは医師（兼務）、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士の方々です。

ほっとできて楽しく役に立つ（パンフレットにより・・・）他院に通院していても利用できるとのこと。SST、NEAR―K、ねくすとドリーム、WRAP（元気回復行動プラン）個別活動も充実している、ということです。通えたら素晴らしいなぁ～と思いました。

つづいて区内の医療機関のディケアの紹介をお聞きしました。横浜日野病院、あまがいメンタルクリニック、ヒルサイドクリニックです。どちらの病院もスタッフが充実されていて、メニューもとてもあり、ぜひ当事者の方に通って欲しいと思いました。

熱意ある皆さんに支えられ日々を大切に過ごせるようになることが私達の願いです。どうかずっとずっと力になって戴きたいと願いながら、帰りました。

貴重なお話しありがとうございました。：（ディケアに通ってみませんか・・・）

§イベント情報§

◆２０２５年度 第３回　市民メンタルヘルス講座◆

精神科領域で SST に期待すること
～ コミュニケーションの技を磨いて一歩前進 ～

日　時 ：２０２５年１１月１６日（日）13：30～16：00
場　所 ：横浜市健康福祉総合センター4 階ホール
講　師 ：片柳 光昭　氏
　　ふくしま心のケアセンター　　避難地域支援センター長
　　せんだい G&A クリニック　心理士
入場無料　定員 ３００名（先着順）
　　Zoom　定員５０名（事前申し込み必要）

※Zoom でのお申し込み
氏名、e-mail アドレス、電話番号を記載したメールを
浜家連（ysskr@bloom.ocn.ne.jp）までお送り下さい。

【編集後記】猛暑・猛暑が続いた長い夏も終わりを告げようとしています。この浜家連ニュースが皆様のお手元に届く頃には、気持良い秋風が吹いている事と思います。

２０２５年度の家族学習会がいよいよ始まりました。病気や当事者との対応について学ぶ他、辛い苦しい体験の語り合いを通して、これらの体験を互いに共感し、共有することによって心癒され前向きになれると思います。これは、講演会や本などからの学習、支援者からは得られない貴重な体験になることと思います。参加者の方がそんな体験ができたらいいと思います。　　事務局　中居